



目 次

訓 令	ページ
◎高知県職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令	1
告 示	
○漁船損害等補償法による同意成立 (漁業管理課)	1
○漁船損害等補償法による付保義務消滅 (")	1
○救急病院の認定 (医療政策・医師確保課)	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定 (福祉指導課)	1
○保安林の指定予定の通知 (治山林道課)	1
○保安林の指定予定に係る通知の掲示 (")	1
○道路の区域変更 (道 路 課)	2
公 告	
○毒物劇物取扱者試験の実施 (医事業務課)	2
○平成23年度登録販売者試験の実施 (")	2
○土地改良区の役員の就退任 (農業基盤課)	3
落札公告	
○落札者等の公告 (公営企業局 県立病院課)	3
○ " (警察本部会 計課)	3

訓 令

高知県訓令第7号

本 庁
労働委員会事務局
収用委員会事務局
各 出 先 機 関

高知県職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

高知県職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令

高知県職員安全衛生管理規程（昭和61年8月高知県訓令第12号）の一部を次のように改正する。

別表第4中
「中央西福祉保健所」
を
「中央西福祉保健所
須崎福祉保健所」
に改める。

附 則

この訓令は、平成23年6月7日から施行し、改正後の高知県職員安全衛生管理規程の規定は、同年4月1日から適用する。

告 示

高知県告示第380号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項の規定により告示する。

平成23年6月4日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

高知県告示第381号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により平成19年6月高知県告示第397号で告示した次の加入区においては、同法第113条の2第1項第1号の規定により平成23年6月3日をもって当該加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が消滅したので、同条第2項の規定により告示する。

平成23年6月4日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

高知県告示第382号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

平成23年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称	所 在 地	認定年月日	認定の有効 期限
J A 高知病院	南国市明見字中野	平23・6・	平26・6・
	526-1	3	2

高知県告示第383号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に

関する法律（平成6年法律第30号）においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定による介護機関として、次のとおり指定した。

平成23年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

指定年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地並びにサービスの種類
平成23年4月1日	有限会社ヘルパーステーション仁淀川 吾川郡仁淀川町森2695番地1	ヘルパーステーション仁淀川 吾川郡仁淀川町森2695番地1 介護予防訪問介護

高知県告示第384号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成23年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

- 保安林予定森林の所在場所
長岡郡大豊町立川上名字ジンノ1622の5（次の図に示す部分に限る。）、字カシズカ1623の7・1623の9・1623の10（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、1623の8、1623の11、字コヤノモト1642の10、1642の12、字ココアレ1674の11・1675の16・1675の17・1675の29・1675の30（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）、字カシヤマグチ1681の23、1681の25、1681の27、字ヲグルス1685の20、1685の23、1685の25、1685の36、1685の37、1686の5、字カゲム子1704の6、1704の12、1705の46、1705の47、1705の54、字ヒガシサコ1717のイ、1717の2、字マツノサコ1837の16、1837の55、1837の76
- 指定の目的
水源のかん養
- 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び大豊町役場に備

え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第385号

平成23年5月高知県告示第301号で告示した指定予定に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林に指定する予定の通知の内容をいの町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。

平成23年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

1 所在不明の森林所有者

(1)ア 登記簿記載の住所

吾川郡上八川村大久保23番屋敷

イ 氏名

筒井 牛三郎

(2)ア 登記簿記載の住所

吾川郡上八川村大久保34番屋敷

イ 氏名

和田 利久馬

2 保安林に指定する予定の通知の要旨

(1) 保安林予定森林の所在場所

吾川郡いの町上八川下分字目ノトヲ10902、10904から10907まで

(2) 指定の目的

土砂の流出の防備

(3) 指定施業要件

立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について

高知県告示第386号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成23年6月7日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

1 道路の種類 県道

2 路線名 中村宿毛

3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
幡多郡三原村上下長谷字ウツゲゾエ191番4から	前	4.0 } 10.8	158

幡多郡三原村上下長谷字ソフカ388番1まで	後	8.0 } 34.7	158
幡多郡三原村柚ノ木字一本ヶ峠1320番4から 幡多郡三原村廣野字西名本屋敷691番1まで	前	2.4 } 10.3	502
幡多郡三原村柚ノ木字一本ヶ峠1320番4から 幡多郡三原村廣野字西名本屋敷684番1地先まで	後	2.4 } 10.3	421
幡多郡三原村柚ノ木字皆尾通1625番から 幡多郡三原村廣野字西名本屋敷691番1まで	後	7.9 } 21.0	466

公 告

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号の規定により、一般、農業用品目及び特定品目毒物劇物取扱者試験を次のとおり行う。

平成23年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

1 試験事項、日時及び場所並びに願書提出期間

試験事項	日時	場所	願書提出期間
1 筆記試験 (1) 毒物及び劇物に関する法規 (2) 基礎化学 (3) 毒物	平成23年8月25日(木)午後1時30分から午後3時まで	高知市永国寺町5番15号 高知県立大学永国寺キャンパス	平成23年7月15日(金)から同月29日(金)まで (日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律

及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法			(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までの間に受け付ける(郵送による場合は、平成23年7月29日付けの消印のあるもので受け付ける。)
2 実地試験 毒物及び劇物の識別及び取扱方法(実地試験は、記述式の方法による。)	平成23年8月25日午後3時30分から		

2 提出書類

(1) 受験願書(県所定の様式によること。)

(2) 戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書(発行の日から6月以内のもの。日本国籍を有しない者にあつては、戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書に代えて、外国人登録済証明書を提出すること。)

(3) 写真(出願前6月以内に撮影した縦7センチメートル、横5センチメートルの大きさの上半身脱帽のもので、裏面に氏名を記載すること。)

3 受験手数料

10,500円(高知県収入証紙を受験願書に貼り付けること。)

4 願書の提出先

高知市丸ノ内一丁目2-20(郵便番号780-8570)

高知県健康政策部医事薬務課

5 その他

詳細については、高知県健康政策部医事薬務課(電話番号088-823-9682)に問い合わせること。

なお、願書を郵送する場合は、必ず簡易書留によること。

薬事法(昭和35年法律第145号)第36条の4第1項の規定により、平成23年度登録販売者試験を次のとおり行う。

平成23年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

1 試験の日時

平成23年10月29日(土)午前10時30分から午後3時40分まで

2 試験の場所

高知市永国寺町5番15号 高知県立大学永国寺キャンパス(受験者数が多数の場合は、試験の場所を追加することがあ

る。)

3 試験手数料
15,000円(高知県収入証紙を受験申請書に貼り付けること。)

4 受験申請書の提出期間
平成23年7月19日(火)から同年8月1日(月)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までの間に受け付ける。ただし、郵送による場合は、簡易書留によるものとし、平成23年8月1日付けの消印のあるものまで受け付ける。

5 受験申請書の提出先
(1) 県内に居住する者は、住所地を所管する福祉保健所。ただし、住所地が高知市である場合にあっては、高知県健康政策部医事薬務課
(2) 県外に居住する者は、高知県健康政策部医事薬務課

6 合格者の発表
平成23年12月6日(火)午前10時に高知県庁本庁舎1階の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者には、可否を通知する。
また、高知県健康政策部医事薬務課のホームページにおいて、合格者の受験番号を公表する。

7 その他
受験資格、提出書類等の試験の詳細その他不明な点については、高知県健康政策部医事薬務課(電話番号088-823-9682)に問い合わせること。

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、安田町東島土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成23年6月7日

役名	氏名	住 所	高知県知事 尾崎 正直
(退任)			
理事	西山 英幸	安芸郡安田町東島 105	
〃	竹内 誠祥	〃 〃 〃 3837	
〃	西山 嘉春	〃 〃 〃 3391-8	
〃	黒岩 辻生	〃 〃 〃 3661	
〃	西山 眞一	〃 〃 〃 201	
〃	手島 豊	〃 〃 〃 642	
〃	齊藤富士男	〃 〃 〃 651	
〃	手島 久幸	〃 〃 〃 470	
〃	西山 精二	〃 〃 〃 614	
〃	今村 福恵	〃 〃 〃 583	
〃	有岡 良行	〃 〃 〃 2836	

〃	有岡 夏美	〃 〃 〃 2776
〃	中島 久介	〃 〃 〃 2763-2
〃	中島土佐男	〃 〃 〃 2692
〃	中野 豊	〃 〃 〃 2566
監事	今村 守茂	〃 〃 〃 3411
〃	中山 雅靖	〃 〃 〃 2584
(就任)		
理事	西山 英幸	安芸郡安田町東島 105
〃	竹内 誠祥	〃 〃 〃 3837
〃	黒岩 辻生	〃 〃 〃 3661
〃	小島 一士	〃 〃 〃 3829
〃	西山 眞一	〃 〃 〃 201
〃	手島 英次	〃 〃 〃 642
〃	手島 一誠	〃 〃 〃 472
〃	齊藤富士男	〃 〃 〃 651
〃	今村 福恵	〃 〃 〃 583
〃	西山 精二	〃 〃 〃 614
〃	有岡 良行	〃 〃 〃 2836
〃	有岡 夏美	〃 〃 〃 2776
〃	小川 広行	〃 〃 〃 2762-1
〃	中島土佐男	〃 〃 〃 2692
〃	中野 幸雄	〃 〃 〃 2569
監事	今村 守茂	〃 〃 〃 3411
〃	中山 雅靖	〃 〃 〃 2584

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第11条及び高知県公営企業局特定調達契約事務取扱規程(平成7年高知県企業局管理規程第9号)の規定により例によるとされている高知県特定調達契約事務取扱規則(平成7年高知県規則第125号)第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

- 平成23年6月7日
- 高知県公営企業局長 安岡 俊作
- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
安芸地域県立病院(仮称)建築主体工事 一式
 - 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県公営企業局県立病院課 高知市丸ノ内一丁目7-52
 - 3 落札者を決定した日
平成23年3月10日
 - 4 落札者の氏名及び住所
清水建設・大旺新洋・須工ときわ特定建設工事共同企業体
香川県高松市寿町二丁目4番5号
 - 5 落札金額

- 3,473,400,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日
平成23年1月25日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則(平成7年高知県規則第125号)第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

- 平成23年6月7日
- 高知県警察本部長 加藤 晃久
- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
 - (1) IC用カード基体(優良) 300枚3入 一式
 - (2) IC用カード基体(一般) 300枚3入 一式
 - (3) IC用カード基体(新規) 300枚3入 一式
 - (4) IC化用リボンセット 7種2,000枚 一式
 - 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県警察本部警務部会計課 高知市丸ノ内二丁目4-30
 - 3 随意契約の相手方を決定した日
平成23年3月30日
 - 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社DNPアイディシステム 東京都新宿区新宿四丁目3番17号
 - 5 随意契約に係る契約金額
 - (1) 1箱につき537,705円
 - (2) 1箱につき537,705円
 - (3) 1箱につき537,705円
 - (4) 1箱につき147,000円
 - 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
 - 7 随意契約によることとした理由
政令第10条第1項第2号に該当するため